

平成26年12月15日

お客さま各位

宮城第一信用金庫

宇和島信用金庫との業務提携に関する覚書締結の件

宮城第一信用金庫（理事長 矢野 弘文）では、平成26年12月11日に下記のとおり愛媛県の宇和島信用金庫と業務提携をいたしました。

記

1. 経緯

- (1) 伊達政宗の長庶子（側室の子供、長男）である伊達秀宗が、宇和島藩主として、1615年3月に入部して、来年が400年に当たる。
- (2) 伊達秀宗が宇和島藩10万石の藩祖となった関係から、昭和50年に仙台市は宇和島市と歴史姉妹都市の締結、来年姉妹都市締結から40周年を迎える。
- (3) 宇和島市は来年、記念の年として、地元宇和島市はもとより、仙台市博物館でも宇和島・伊達家名宝展、東北六県パークでの物産展開催など、記念の年を盛り上げ、宇和島市と仙台市との交流を深める計画が予定されている。
- (4) 宇和島信用金庫は、地域貢献の一環として、業界のネットワークを活用し、仙台市内の信用金庫と様々な交流事業を行い、地域の発展や互いの金庫の発展を、業務提携を通じて実現して行きたいとの申し出がありました。

2. 当金庫との業務提携について

- (1) 当金庫矢野理事長が、信金中央金庫時代に四国（高松）支店に勤務した経験があり、四国全域を熟知しているほか、当時宇和島信金との交流経験もあること。
- (2) 当金庫が、仙台市を営業の中心としていることや宇和島信金と当金庫の規模が同程度であることなど、交流しやすい環境にあること。

3. 業務提携の概要

(1) 目的

当金庫と宇和島信金の発展、両金庫の営業区域内の農商工連携による経済・産業交流を促進し、お客様への支援サービスを向上させる。

(2) 業務の範囲

- ・両金庫が、共同、協力して行う企画・研究・お客様支援業務、人材交流など。
- ・地震、津波、台風、豪雨等、災害時の相互協力により、業務継続や復旧を支援する。

4. 覚書締結日（宇和島信金にて締結）
平成26年12月11日（木）

以上

